



2025年度(令和7年度) 環境保全型農業直接支払交付金(国事業)について

環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援します。

【対象者】

複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織。

【対象となる農業者の要件】

- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ・環境負荷低減のチェックシートの各取組について、チェックしていること
- ・環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進についての活動等)に取り組むこと

【取組内容】

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う下記の取組に対して支援します。

【取組拡大加算】

有機農業(そば等雑穀、飼料作物以外)に新たにに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対して、新たに有機農業の取組を開始した農業者の有機農業の取組面積に応じて支援

事業を活用するためには、団体での申請や計画書・申請書の作成等、要件を満たす必要があります。

【詳細のお問い合わせ先】

新規で取組を希望される方は、5月30日(金)までに神戸市北農業振興センターまでご相談ください。

生産振興ライン 電話:078-982-2811

木津宮農組合 優良集落営農組織 表彰のお知らせ

県下の地域農業の振興や活性化に寄与しているとして、淡河町の木津宮農組合が兵庫県農業協同組合中央会会長賞を受賞しました。令和7年3月17日(月)に小野市うるおい交流館エクラで表彰式と活動報告の発表がありました。



北農業振興センター 異動のお知らせ

(4月18日付け)

【転入】

(よろしくお願いします)

1 名

【転出】

(ありがとうございました)

1 名

農業経営力向上支援事業の募集について

集落営農組織の発展（規模拡大、法人化、広域化等）のために要する施設、農業用機械及び設備の導入を支援します。

【対象者】 次の要件をすべて満たす集落営農組織。

ア 市内で営農地を有するもしくは市内の農地で農作業受託を行う者。

イ 組織の代表者および規約の定めがあるもの。

ウ 収支を組織専用の口座で管理していること。

※令和5年度および6年度にこの事業を実施した集落営農組織は、当該実施時の事業実施計画書に掲げた目標値を達成している場合のみ申請可能

【成果目標】

事業実施の翌年度から2年以内に経営規模（農作業受託面積を含む）を5%以上増加させること。

【補助金額】 事業経費の50%以内かつ上限100万円

【提出書類及び申請期間】

応募申請書と実施計画書を2025年(令和7年)5月19日(月)から6月16日(月)までに提出

【問合せ先】

里づくりライン 電話：078-982-2810

詳細情報は、ホームページをご覧ください。

神戸市 農業経営力向上支援事業

検索

里山整備支援事業について

人と自然との共生ゾーン区域内の里山林において、森林整備（伐採、間伐）に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援します。

【対象となる団体】 里づくり協議会 等

【対象となる事業】 1. 森林整備
2. 資機材の購入・レンタル
3. 講習会の開催

※3年以上活動を継続する必要があります。

【補助金額】 事業費の95%以内かつ上限300万円

【提出書類及び申請期間】 事業計画書を2025年(令和7年)5月1日(木)から5月30日(金)までに提出

【問合せ先】

里づくりライン 電話：078-982-2810

詳細情報はホームページでご確認下さい。

「里山整備支援事業」で検索、または右二次元コードからアクセス



アライグマ侵入防止複合柵整備支援事業（市単独事業）

アライグマによる農作物被害の軽減を図る目的で、市内の農作物等を生産・販売する農家、生産組合等の団体によるアライグマ侵入防止複合柵の整備を支援します。

【対象者】

市内在住で農作物等を生産・販売している農業者が所属する農会、営農組合等。
（設置者が1戸でも団体として申請可能ですが、個人申請は不可です）

【対象事業】

電気柵（上側）とメッシュ柵（下側）[プラスチック又は金属]を複合したタイプ
（電線による電気柵のみは対象外です。）

○ 設置を推奨するタイプ

アライグマ侵入防止複合柵（楽落くん）

- ・ 上部に電気柵1段
- ・ 下部に強化プラスチックのメッシュ柵による複合柵

※アライグマが柵を乗り越えようとする、電気柵に鼻や前足が触れて感電する。

下部はメッシュ素材のため、雑草が伸びて柵に触れても漏電しない。



【対象内容】

- | | |
|----------|--|
| ① 電気柵部 | 発電機、コード、ポール、ガイシなど必要な資材 |
| ② メッシュ柵部 | メッシュ柵、鉄筋、結束線など必要な資材 |
| ③ その他資材 | 啓発看板、危険防止看板など |
| ④ その他 | 補助は必要な資材の購入分のみ。施工費は補助対象外です。
事業実施にあたっては、設置に関する研修会を開催します。 |

【上限単価】

税抜きで1mあたり 1,238円

【補助率】

対象総事業費、または、参考単価と総距離を掛けて算出した金額のうち、低い方にて80%以内（補助金は千円未満切り捨て）

※ 事業の募集次第で補助率は下がります。なお、超えた分については自己負担となります。

【対象要件】

- ① アライグマの出没や被害情報を確認できること
- ② 耐用年数（電気柵部分：8年）以上、適正に施設を維持管理できること

【その他】

対象となる資材の購入は市内事業者。市内事業者以外の場合は別途理由書が必要。

【問合せ先】

有害鳥獣ライン 電話：078-982-2811

2025年度(令和7年度) 市内産飼料への転換支援事業の募集について

市内産飼料（稲わら・飼料作物）の生産量の拡大と確保に向けた農業者の取り組みを推進するため、新たに稲わらを供給または牧草を生産する農業者を募集します。

【対象者】

- (1) 生産する水稻の稲わらを活用し、新たに畜産農家（主に肉用牛）に稲わらを提供する農業者
- (2) 新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充、かつ畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供する農業者

【補助率】いずれも10aあたりの金額で予算の範囲内で補助します。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 稲わら（WCSを除く） | 上限 3,000円 |
| (2) 飼料作物（WCS,飼料用米を除く） | 上限 10,000円 |

【提出書類及び期間】

要望調査書を2025年(令和7年)4月25日（金）から5月23日（金）まで提出
申請手続きの詳細はこちら⇒

【問合せ先】

生産振興ライン 電話：078-982-2811

